

Weekly Bulletin 2013-2014



RI会長
ロンD.バートン



ロータリーを实践し みんなに豊かな人生を

静岡東ロータリークラブ

会長/高柳正雄 幹事/高田雅司

事務局/静岡市葵区追手町2-12 静岡安藤ハザビル5F TEL054-254-5611

例会場/ホテルアソシア静岡 例会日/毎週 未曜日 12:30~13:30

<http://www.shizuoka-east-rc.jp>



会長
高柳正雄

第 2643 回例会

平成 25 年 11 月 14 日 天候 晴

《司 会》 高田雅司 君

《合 唱》 「我等の生業」

《BGM》 「慕情」

《ゲスト》 なし

《ビジター》 なし

《本日のお祝い》

お誕生日

結婚記念日

11月15日 高田雅司 君

11月15日 細川俊彦 君

11月18日 小野高史 君

《会長挨拶要旨》



私は静岡に生まれ今も静岡に住んでいますが18才から48才までの30年間は名古屋・大阪・東京に、それぞれ10年ずつ住みました。日本の三大都市にほぼ均等に住んでみて感じるのは、街づくりという点で、東京の町並みが他の2都市に比べ異質だということです。そしてもう一つ、規模の違いはありますが、東京の市域と静岡の街並みの異様なまでの相似性です。

先月職場見学で東京に出かけ、久しぶりにバスの中から東京の街並みを見て30年ぶりに静岡に戻ってきたとき地元の人から聞いた話を思い出しました。それは江戸のルーツは駿府にあるというお話です。聞きかじりでエビデンスも何も持ち合わせませんが、そして文字通り地元の人には聞き飽きた話かもしれませんが転勤族の皆さんには酒の肴くらいにはなると思います。

約400年前、家康が大御所となって駿府に入府したとき、普請(都市開発)のために多額の資金調達が必要になりました。家康は、資金調達のために銀座を作り銀貨鑄造に当たらせました。そこは本来銀座と名付け

られるべきでしたが、そこに両替商が多く住むようになったことから、両替町と呼ばれるようになりました。家康の死後、両替町の機能は江戸に移り、そこは新両替町と名付けられましたが、明治になって本来の意味である銀座に改名されました。それが世界に冠たる今の銀座です。すなわち両替町は、東京の銀座はもちろん、いまや全国に散らばる〇〇銀座のルーツ中のルーツということになります。

そして家康が死んだとき、多くの家臣団が江戸に戻りました。そのころ日本に居た外国人ロドリゴ・デ・ビペロの記録によると駿府の人口は12万人、江戸が15万人とされていますから、江戸に匹敵する大都市だったことになります。因みに京の人口は30~40万人、大坂が20万人、堺が8万人で、名古屋と浜松がそれぞれ3~4万人とされています。そこで困ったのが江戸幕府で、彼らを受け入れる土地がない。窮余の策として、彼らを住ませる宅地を造成するために神田の山が削られました。それが今に残る「神田駿河台」です。

なお銀貨を鑄造するところが銀座なら、小判を作るところが金座です。静岡市の金座にはいま日本銀行静岡支店があり、そして江戸の金座跡は日本橋本石町と名前を変えて日本銀行本店が建っています。我々はその先月職場見学に行ってきたわけです。

《会員卓話》

「二つの“そうぞく”」

小山宏之 君



「相続」というテーマは平成27年1月の相続税法の改正に伴い、急速に注目を集めています。今日は生命保険会社の視点から、相続における大切なポイントを、ご紹介させていただきます。

ポイントは二つで、一つ目が「相続の発生に備える事前準備について」二つ目は「相続の発生時に争うぞく(争族)を避けるための対策」です。

それでは一つ目のポイントになります。まず最初に

相続人とはどんな方が対象になるかです。被相続人を中心に、配偶者に加え、子供→両親→兄弟姉妹といった順に優先順位が決まっており、法定相続分もその順位に沿って決められています。なお、相続税には基礎控除と配偶者控除が認められており、この基礎控除額が平成27年に縮小されることになりました。よって相続税納税対象者が一気に増加することになりました。

続いて相続税の算出方法ですが、まず課税遺産額を算出します。課税遺産額は、遺産総額に生前贈与加算を加えた遺産額から、非課税財産、債務控除、葬儀費用、そして基礎控除を引いた額となります。それを法定相続人の法定相続分で按分したうえで相続税の総額を算出し、各人の実際の取得割合で按分し、各人の納付税額を算出します。

次に相続発生から相続税納税までスケジュールですが、相続発生から10ヶ月以内に申告と納税を済ませる必要があります。

今回の税制改正もあり、高額化する相続税ですがその額を軽減するものはないのか？そのために、生前贈与の活用が効果的です。贈与税は受取人一人あたり1年単位で計算されますが、贈与財産から基礎控除110万を差し引いた金額に税率をかけて算出されます。この基礎控除額を利用して複数の方(親族)に毎年贈与を行えば相続財産が年々減少しますので、相続発生時の税額は大幅に縮小します。その贈与財産を資産として残すために、生命保険を活用する例があります。これは毎年生前贈与された現金で生命保険に加入し相続税の課税遺産額は減少し、相続税は軽減。貯蓄性の生命保険に加入することで、贈与財産により資産を形成。また、被相続人を被保険者として加入することで、被相続人が死亡した場合の相続税の納税資金を準備することもできます。なお、生命保険を活用した生前贈与が認められるためには、贈与の事実を明確にしておく必要がありますので、ご注意願います。

続いて二つ目の「相続の発生時に争うぞく(争族)を避けるための対策」についてご説明をさせていただきます。これは相続財産の多寡に関係なく発生するので注意が必要です。争族になると遺産の分割ができなくなり、結果として相続税が増えることとなります。ではどのような時に争族が起きやすいのか？例としては、財産の多くが不動産などで金融資産が少ないケース。次いで法定相続人が多数いるケースなどです。こういった場合に備えて遺言を残すことが争族を避ける手段として有効です。但し遺言がある場合でも法定相続人は遺留分(民法で定められた法定相続人の確保できる最低限の相続分)を請求できます。一般的には課税遺産額の1/2が遺留分となる場合が多いです。

さて遺言を残しても遺留分を巡り遺産分割でもめる例は多々あります。その為に生命保険を活用する方法があります。不動産など分割できない財産を円満に相続するために、一方の不足分に見合う金額を生命保険で用意し、多く相続した方が代償交付金として支払うことで均等な遺産分割を進めます。この際注意すべきことは、保険金の受取人はあくまで多く相続する方にしておくことです。こういった準備をしておかないと遺産分割協議が進まない場合があります。そのような

場合、住宅の「小規模宅地等の評価減」や、配偶者の税額軽減が適用されない為、税負担が増えてしまいます。それを避けるためにも生命保険が有効になります。

この相続全般において生命保険の有効性をご説明させていただきます。まず、生命保険金は請求5日以内に着金となりますので、納税資金として有効です。次いで、生命保険金は受取人の固有の財産となりますので、自分が残したい人に残すことができます。加えて生命保険金は見做し相続財産となりますが、遺産分割協議の対象からは外れますので、先述したとおり代償交付金として活用することができます。また民法上は相続財産ではないので、相続放棄をしても受け取ることができます。生命保険には非課税枠があります。これは「500万円×法定相続人数」の額まで非課税となりますので、まとまった現金がある場合は、現金で相続するより生命保険金の形にして相続する方が、課税対象額を抑えることができます。

以上、縷々お話ししましたが、いずれやってくる相続に備え、財産を正確に把握し、的確な備えを準備しておくことが大切です。本日はその一助になればと思い、私の卓話としてお話しさせていただきました。ご清聴ありがとうございました。

《スマイル報告》

高田雅司 君 誕生日のお祝い、ありがとうございます御座います。この年になると、あまりうれしくないのですが…。

長島秀親 君 19回目の結婚記念日に綺麗なお花を頂きました。来年の20回目の結婚記念日が恐ろしい…。感謝の気持ちを込めてスマイルします。ありがとうございました。

戸塚敦雄 君 川口会員と森下会員夫妻と静波スイクビーチで久しぶりのテニスを楽しみました。次回は松下会員や肥田会員もチャレンジして下さいね。

鈴木寿人 君 12月3日4日、浮月楼さんにて将棋対局リコー杯女流王座戦の対局イベントを開催させていただきます。ロータリーの皆様はご招待させていただきますたくご案内を本日配布させていただきます。スマイルさせていただきます是非よろしくお願い致します。

小山宏之 君 つたない卓話にお付き合いいただき、ありがとうございます。感謝してスマイルさせていただきます。

《出席報告》

	会員数	出席	欠席	MU	完全欠席	確定出席率
11/14	57(55)	45	10	-	-	-
11/7	57(55)	45	10	-	-	-
10/31	57(55)	40	15	10	5	90.90%